

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業計画書

■ 施設名

芹が谷地域ケアプラザ

■ 事業計画

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ・ 港南区北部に位置しており、谷をバス道が通り両側が山となった山坂のある地形です。担当包括エリア内の総人口は 16,988 人、そのうち 65 歳以上は 5,185 人であり、昨年に引き続き総人口は減り 65 歳以上人口は増えています。
- ・ 特に芹が谷 3 丁目は高齢化率 37.1%と高く、担当包括エリアの平均高齢化率は 31.3%となっています。
- ・ 担当する 2 地区共、山坂の起伏が激しく谷を通るバスに乗るにも、高齢になると足の衰えにより困難になりやすく、閉じこもる方々が多くなります。移動問題と気軽に集える場を確保する必要があります。「助けて」と声に出して言える「隣三軒両隣」の関係のある地区と、ぎりぎりまで人の助けを借りずに自分で頑張る方々が多い地区など、見守り・支えあいは地区により特徴があります。その地区にあったニーズの把握が必要です。
- ・ 担当する包括エリアは、医院の数が少ないことから、主治医は大病院である場合が多いため、急な体調変化に困るケースが発生しています。昨年、地域内で新たな訪問医療も開院され、より地域医療機関と繋がりが重要です。
- ・ 認知症の発症者も増えていますので、周囲の方々の認知症という病気への理解や対応をさらに広めていく必要があります。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ・ これまであまり件数の多くなかった、子どもや障がい児者の相談について、区役所、専門職や近隣の福祉施設、学校などと密に連携を図り、相談・支援に繋がられるようアプローチします。また、誰でも利用でき、相談できる身近な機関としての周知を引き続き積極的に行います。
- ・ 所長含む 6 職種（包括 3 職種、地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーター）で、連携して計画的に窓口を配置し、開所時間中どの時間でも相談を受けられるよう、体制を整えます。また、総合相談票を活用して密に情報を共有し、継続の相談も、対応します。
- ・ 相談に対して適切に対応及びアドバイスが出来るよう、5 職種で計画的に研修に参加し、スキルアップを行います。
- ・ ワンストップ窓口として相談を受け、必要に応じて区役所や区社協、子育て支援拠点・生活支援センター・地域活動ホームや精神医療センターの地域連携室などとの繋がりを作ります。
- ・ 民生委員児童委員の定例会や会食会、連合の行事や体操教室に計画的に訪問し、情報の収集と情報提供を行い、相談しやすい関係作りとケアプラザの役割周知を行います。
- ・ 地域から相談のあった中学生の放課後の居場所について、学校や保護者などと情報交換を行い、改めてニーズの精査と、アプラザとしてどのような関わりが出来るかなど 6 職種で検討を行います。

(2) 各事業の連携

- ・ 地域活動交流担当エリアである、東永谷・下永谷地区（永谷連合）についても、包括支援センター、生活支援コーディネーターも協力体制を整え、切れ目のない支援を行ないます。
- ・ これまで取り組んできた、住民支えあいマップや包括マップをケアプラザの情報として5職種で共有し、課題を明確化にして共通の地域支援方針を確立します。
- ・ 5職種で連携して、認知症の理解啓発を目的に、地域だけでなく、エリア内の小学校、中学校に働きかけを行い、認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・ 5職種連携して、地域の商店等と顔の見える関係作りを進め、見守り居力事業者への登録、啓発の他、広報誌やイベントチラシの配架等進めます。
- ・ インフォーマルサービスも活用したケアプラン作成を推進する為、ケアマネジャーと連携し、インフォーマルサービス情報の提供の他、地域ニーズ、個別ニーズの把握に努めます。

(3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ・ 基準に添った、欠員がない職員配置を行います。
- ・ 法人による人材育成の仕組みを活用し、職員階層別研修に参加し、知識の向上と施設間職員の交流を図ります。また、年2回の面談を行い、個人目標の設定と前年度や中間での振り返りを行います。
- ・ 施設内研修として、個人情報保護・事故防止・職員倫理・感染症・人権擁護・接遇の研修を職員会議や5職種会議を利用して実施します。
- ・ 職員のレベルアップを目的とした「個人別研修計画書」を、上司との面談のもと共に立案、作成し、目標に対する効果的研修の受講を促します。
- ・ 新たな法人人事制度による運営を H31 年 4 月の開始を目指し、法人人事制度改革プロジェクトにメンバーとして参画し、長く働くことが出来る体制を整備します。
- ・ 職員会議等で、公正・中立を確保するために定期的に確認する場を設け、誰もが統一した対応ができるようにします。
- ・ 年2回の防災訓練時に、災害時の職員体制について確認・見直しを行います。

(4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ・ 支援チーム会議などを活用し、隣接する2ケアプラザ（東永谷地域ケアプラザ、下永谷地域ケアプラザ）と定期的に情報交換を行い、共同で地域支援が行なえるよう、連携します。
- ・ 永谷地区、芹が谷地区の担当ケアプラザとして、リーダーシップを発揮し、関係機関などと連携及び連絡調整を定期的に行い、切れ目ない地域支援を行ないます。
- ・ 5職種それぞれの専門性を活かし、得た情報をケアプラザの情報として共有し、ニーズ、課題に対応した地域支援を行います。

(5) 区行政との協働

- ・ 支援チーム会議などを活用して、地域福祉保健計画の推進や地域の取り組み、現状などについて共有し、共通の方向性で支援を行ないます。
- ・ 港南区地域福祉保健計画の推進と3か年目の振り返りに向けて、区役所や区社協、他ケアプラザと連携し、4年目・5年目に向けた取り組みと、4期計画立案がスムーズに行なえるよう、協働して支援します。
- ・ 毎月の包括カンファレンスを通じて、個別ケースの共有を図り、それぞれの専門性を活かして、適切に支援します。また、早急な対応が必要と判断された際には、協働して、状況確認や対応を速やかに行います。
- ・ 包括カンファレンスに生活支援コーディネーターの他、必要に応じて所長や地域活動交流コーディネーターも参加し、地域情報の提供と共有も適宜行います。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ・ 子育て世代や障がい児者など、これまでケアプラザに関わりの少なかった方にもご利用いただけるよう、どなたにも参加しやすい自主企画事業を行います。
- ・ 地域の認知症サポーターを中心に、キャラバンメイトの育成を進め、地域が主体となって、安心して住み続けられる町づくりを進められるよう、支援します。
- ・ 既存事業に参加されている方々や、貸館団体、来館者へヒアリングを行い、ニーズに沿った自主事業を企画します。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 施設内だけでなく、地域でも活躍出来るよう、連合や自治会、福祉施設、学校等、様々な機関と連携し、福祉保健活動が出来る環境整備を進めます。
- ・ より多くの方に御利用いただけるよう、掲示や配架等を整理して部屋の空き情報を分かり易く提供する他、団体同士のニーズ把握及び調整を的確に行い、より使いやすい施設環境を整えます。
- ・ 夜間の稼働率の向上を目指し、広報誌やホームページ、SNS等を活用してこれまで以上に周知します。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ ケアプラザ利用者が、地域でも担い手として活動出来るよう、広報誌やホームページなどの情報提供を通じて、地域活動とのコーディネートを行います。
- ・ ボランティア活動の幅を広げられるよう、近隣の福祉施設や学校、保育園等と連携し、互いのニーズに沿った活動に繋がるようコーディネートします。また、スキルアップを目的に、ボランティア講座を企画し、活動の幅の拡大の他、新規ボランティアの把握に努めます。
- ・ ボランティアを必要としている人や場、活動の情報をつぶさに拾い、ボランティア活動をやりたい人への的確にコーディネートします。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 貸館団体の情報を手軽に得られるよう、冊子や掲示物の整備を行います。来館者への情報提供の他、包括支援センターの相談対応の際にも紹介できるツールとして活用します。
- ・ 地区社協の定例会や役員会などにも引き続き出席し、地域の情報を聞き取り、5職種はもちろん、支援チーム会議等で共有します。
- ・ 引き続き、アセスメントシートや資源情報シートを5職種で連携し、取り組みます。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ・ 住民支えあいマップや支えあいネットワーク、体操教室や茶話会、食事会などへの定期的な訪問や、支援を通じて把握した情報を整理し、5職種で共有して支援の方向性を明確にします。
- ・ 得た情報や、地域から出てきたアイデアを具体化する為、地域の方々と共有し、協議体などを用いて検討を行います。
- ・ 5職種ミーティングでケアプラザ内での共有を定期的に行うほか、包括カンファレンスや生活支援コーディネーター連絡会等を活用して、区役所、区社協、他ケアプラザ等と情報共有及び課題解決に向けた打ち合わせなどを行います。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ・ 引き続き、体操教室や食事会等、地域の活動に5職種で連携して定期的に訪問し、より詳細なニーズ把握を行い、アセスメントを進めます。
- ・ アセスメントシートなどの更新及び共有を5職種連携で行い、適切な支援が行なえるよう連携体制を整備します。
- ・ アセスメントが進んだことで見えてきた課題を、地域役員などだけでなく、事業の参加者やケアプラザを利用される一般の方々とも共有する機会を設け、より、具体的な課題や情報収集を行います。
- ・ これまで以上に区社協や区役所など関係機関と密に情報共有し、各職種の専門性を活かした支援が出来るよう連携を図ります。

(3) 連携・協議の場

- ・ 地域で具体化してきているアイデア（買い物支援や送迎、居場所など）の実現に向けて、地域の方々が主体的に話をできるように、協議体などの話し合いの場の設定及び支援を行ないます。
- ・ 必要な取り組みや活動を地域で自分事として検討できるように、支えあいネットワークや住民支えあいマップ活動、連合・地区社協定例会等、既存の場の活用も視野に入れて協議体の開催を検討します。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ・ 隣接のケアプラザと情報交換できる場を定期的に設け、課題やニーズの情報共有の他、参考になる情報の収集を行います。
- ・ 区生活支援コーディネーター連絡会や、支援チーム会議等を積極的に活用し、より幅広い情報を収集し、担当地区への情報提供や活動の支援に活かします。
- ・ 区域での課題検討や、取り組み等に積極的に協力し、課題解決に向けた体制作りを進めます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

① 地域におけるネットワークの構築

- ・ 5職種協働により、既存の資源やネットワークを把握していくとともに、新たなネットワークの構築への取り組みをすすめていきます。
- ・ 町内会などの定例会や地域支援者の会合などの場を通じて、地域包括支援センターの役割や、自助・互助の取組、地域のつながりの中における助け合いのネットワークの構築の支援をすすめていきます。
- ・ 相談内容や地域課題などから地域のニーズをまとめ、地域ケア会議など地域支援者と医療従事者や介護従事者などの専門職が同じテーマで検討することのできる場をつくり、ネットワークの構築をすすめていきます。

② 実態把握

- ・ 日々の相談の傾向、現場での聞き取りなど多角的な視野からの地域分析をすすめていき、自助・共助のバランス、すみわけについて、抽出された課題をもとに、地域との検討・支援をすすめていきます。
- ・ 「自助」の考え方について地域住民と支援者とでの認識のズレを少なくできるよう協力医や行政書士による講演会を実施し、啓発をすすめていきます。
- ・ 地域によっては前期高齢者よりも後期高齢者の人数のほうが多くなっている地域があり、変化への把握や強みの発掘を行っていきます。

③ 総合相談支援

- ・ 3職種だけでなく地域活動交流コーディネーター、生活支援コーディネーターと連携を取りながら、相談、状況把握、訪問まで迅速に対応します。
- ・ 支援に結びつかない相談でも、民生委員、ボランティア、役所等と協力しながらフォローします。
- ・ 行政サービスだけでなく地域のインフォーマルサービスの情報提供も行っています。
- ・ 地域の活動に参加し、身近な相談機関として周知を行い、相談の寄せられやすい関係を地域と築いていきます。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ・ 権利擁護が必要なケースでは意思決定を尊重しながら、区役所、法律の専門家等の各関係機関と連携し、対応します。
- ・ 地域住民が自分事の権利として、成年後見制度を知ってもらう為、普及啓発講座を開催します。
- ・ 地域の町内会役員や委嘱委員である消費生活委員、消費者センターと連携しながら消費者被害の防止の活動を行います。

②高齢者虐待への対応

- ・ 相談業務で十分なアセスメントを行い、高齢者虐待が疑われる段階で行政と情報共有し、連携して対応します。
- ・ 地域住民や民生委員、介護保険事業者と連携し早期発見と予防に努めます。
- ・ 被虐待者だけでなく虐待者、介護事業者への継続的な支援を行います。

③認知症

- ・ 地域の小学校や地域住民との連携により「認知症サポーター養成講座」を行い、地域における認知症理解および認知症になっても暮らし続けていくことのできる町づくりの普及啓発を行います。
- ・ 認知症予防の普及啓発のため、認知症認定看護師などの専門職による「認知症の方との接し方講座」を1回開催します。
- ・ 認知症予防や軽度認知症の方の参加の場である元気づくりステーション「せりがや虹の会」の後方支援を引き続き行います

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 協力医や精神医療センターなど医療従事者と地域支援者、ケアマネジャーなど介護保険事業者との連携をすすめていくことで、それぞれの立場から課題解決に向けた取り組みができるよう支援の強化を図ります。
- ・ 5職種での連携から、地域特性と言える強みや課題を把握し、地域づくりの支援をすすめていきます。
- ・ 男性を中心としたひとり暮らしの方が、今の暮らしを続けていくことができるように、ケアマネジャーの支援をすすめていくとともに、元気なうちから活動の場を持つことへの啓発に努めます。
- ・ 町内会や自治会、地区社会福祉協議会、福祉ネットワークなどとの関係性を強化し、自助・互助の取組みをすすめていきます。

②医療・介護の連携推進支援

- ・ ケアプラザ圏域内だけでなく、少ない負担で通うことのできるかかりつけ医を持つことを目的とした啓発講座を協力医講演会など通じて実施していきます。
- ・ 訪問診療医との連携を強化し、医療ニーズの高い状態でも自宅で過ごすことができるように支援力の向上を図ります。
- ・ 特に支援の難しいひとり暮らし世帯についても、地域ケア会議などを通じて、医療・介護の視点の違いを知るとともに、それぞれができることについて共有し、課題に対する対応力を高める支援を行います。
- ・ 港南区内の地域包括支援センターや港南区医師会、港南区薬剤師会、港南区役所、港南区ケアマネ連絡会、訪問看護・訪問リハビリなど多職種による共同で医福ネットを開催し、医療従事者とケアマネジャーなどの福祉従事者との連携強化や支援力の向上を継続して行っていきます。

③ケアマネジャー支援

- ・ 虐待リスクの高いケースや、家族に精神疾患がみられるケースなどケアマネジャーが単独では対応が難しいもの、緊急対応が必要なものに対して積極的な支援を行っていくとともに、区役所など専門機関との連携を強化していきます。
- ・ 地域ケア会議の場を通じて、地域課題の把握や支援体制の構築、ケアマネジャーの支援力向上へのアプローチをすすめていきます。
- ・ 自主事業や、区内の包括支援センターとの協働事業により、ケアマネジャーを対象とした研修やサロン、自主勉強会の支援をすすめていきます。
- ・ 新任ケアマネジャーを対象とした福祉施設見学などの見学やスキルアップのための研修や実習を行うことで、ケアマネジャー全体のボトムアップにつなげていきます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ・ 昨年度からの継続として、地域としての課題となっているひとり暮らしの方が暮らし続けていくために必要な支援についての分析、および地域ケア会議開催による支援体制の構築を進めていきます。
- ・ 地域における自助や互助について、地域住民とケアマネジャーなどそれぞれの立場での意見交換や、サービスの調整などをすすめていけるように支援します。
- ・ 生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターを含めた協働の中で、地域の状況に即した地域づくりの支援を行っていきます。

(5) 介護予防ケアマネジメント

(指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業)

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ・ 事業対象者、要支援者が自立した生活が送れるように、介護保険からの卒業が出来るように主体性・意欲を引き出せるようなプラン作りを行っていきます。
- ・ プランの中にインフォーマルサービスなどが組み込まれるように、てとと、福祉ネット、元気づくりステーション「せりがや虹の会」等と連携を密にし、5職種とともに支援していきます。
- ・ 委託を行っているケアマネジャーが適切なケアマネジメントを実施できるように5職種と連携し地域のインフォーマルサービスなどの情報提供を行っていきます。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業

- ・ 認知症予防の普及啓発のため、認知症の方との接し方講座を1回開催します。頭と体を使うロコモ体操教室と個別相談会を地域の身近な場で学ぶ機会を作るため、マンション等の集会場で4回開催します。
- ・ 早い時期（40代）からの介護予防の必要性を普及啓発、及び支援者発掘のため「誰でもヨガ」を芹が谷ケアプラザで1コース（1コース2回）開催します。
- ・ 介護予防のため、「輝く明日をめざして」を2コース（1コース4回）開催して、栄養・口腔・運動の知識普及と実技を学ぶ機会を芹が谷地域ケアプラザと身近な場である町内会館で提供します。
- ・ 同法人のPTの専門的指導を含めたパワーリハビリの機械を使った「芹力アップ教室」を開催し、修了者が継続的に介護予防できるように、自主グループの立ち上げや、既存のグループに参加できるよう5職種で連携し指導・支援していきます。
- ・ 介護予防のために活動している方に体力測定会を開催し、継続的に続けられるよう支援します。

その他

- ・ 芹が谷ケアプラザ祭り、芹が谷文化祭、芹が谷健康フェスタを開催し、地域のつながりを強化するとともに、貸館利用団体同士のつながりや、受託法人としての役割の強化をすすめていきます。
- ・ マンションを中心として、連合町内会・自治会への未連自治会が複数見られています。情報提供や情報収集などアプローチをすすめていきます。

■ 施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ ケアプラザを安心してご利用いただけるように、建物の維持管理を行います。
- ・ 館内利用者が快適に過ごしていただけるように、日々の清掃は日曜日を除く毎日行い、定期清掃では2ヶ月に1回ワックス掛けを実施します。
- ・ 職員による定時点検を励行し、清潔の保持及び器物の破損や不具合等の確認を行います。
- ・ 毎月第4月曜日を施設点検日とし、ワックス掛けや空調設備点検及び清掃、自動ドアやエレベーターなどの保守点検を、専門業者に委託して行います。
- ・ 設備不良や物品の不備が発生した場合は、緊急性、優先順位を考慮しながら、ご利用者に不便をかけないように早急に修繕などの対応を行います。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 指定管理施設であるケアプラザとしての役割を職員全体で理解し、適正な予算の中で効率的な運営を行います。
- ・ 運営会議を各管理者参加で毎月開催し、経営状況の共有の他、今後に向けての事業検討やサービスの質の向上について意見交換します。法人のスケールメリットを活かし、各専門職の人材を活用し、効率的な事業展開を行います。
- ・ 資源の有効活用をする意識を持ち、節電・節水や裏紙の利用等、経費の削減を職員全体で徹底します。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情や要望をいつでも伝えることが可能なように、1階ラウンジに意見箱を設置、掲示板にはご意見ダイヤルの案内、苦情解決責任者（所長）や第三者委員の氏名を案内し、苦情対応のフォロー図でわかりやすく説明します。いただいたご意見や苦情は早急に施設内及び法人で共有し、対応や改善策について施設内に掲示します。
- ・ 居宅介護支援及び介護予防支援事業の利用者との契約に際しては、苦情申し出の仕組みが記載してある「重要事項説明書」を基に、丁寧に説明します。
- ・ 苦情を受付けた際には、直ちに所長に報告及び共有するように職員に周知しています。誠心誠意思いを伺い、迅速に対応します。
- ・ 法人内に第三者委員を設置しており、年2回の意見交換に出席し、客観的な視点を取り入れていきます。
- ・ 意見、要望、苦情はサービス向上の貴重な機会と受け止めて、職員全員で共有して改善に努めます。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ ケアプラザ圏域の防災拠点6か所との定期連絡会に参加し、情報交換や発災時の支援体制構築に努めます。
- ・ 消防計画に基づいた年2回の消防訓練や避難訓練を実施します。訓練時には来館者にも参加を促し、一緒に避難通路の確認等を行います。
- ・ 施設周囲の巡回点検を朝・夕と定期的に行うとともに、夜間など職員不在時には機械警備による通報システムを活用し、些細な変化に気づいた時は、所長へ報告します。
- ・ 緊急時や災害時は、区役所に報告し、緊急連絡網で周知と職員への連絡を行います。
- ・ 横浜市から福祉避難場所の指定を受け、要援護者の受入を行うため、備蓄物資の管理を適正に行います。

オ 事故防止への取組について

- ・ 館内での事故発生を防止するため日々整理整頓を行い、物品の定期点検を行います。
- ・ 外出時の事故防止のため職員研修を年1回開催します。車の安全指導や事故発生時の対応方法等を学び、また、エリア内道路の危険個所の確認を行い、職員全体の意識の向上に努めます。
- ・ 事故対応マニュアル・感染症対応マニュアルを遵守し、適切且つ、速やかに対応が出来るよう、研修を通して職員全体の意識向上に努めます。
- ・ 緊急時・事故発生時には、区からの連絡フォロー図に沿って報告します。
- ・ ヒヤリハット・事故報告書作成後、職員間ミーティングで情報共有し、再発防止に努めます。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 毎年、職員研修を通じて、個人情報保護の意識を高めていきます。チェックシートを用いて振り返りを行い、適切な取扱い方や管理方法を徹底します。
- ・ 自主事業の参加受付などにおいては、利用目的を伝え、最低限の情報収集を実施し適切に取り扱います。
- ・ 個人情報が記載された書類などは、施錠できる棚に保管し、漏えい防止に努めます。
- ・ 個人情報が入力されたデータなどはパスワードロックし、漏えい防止に努めます。
- ・ FAXや郵便など、個人情報を取り扱う際には、マスキングを行い、2名体制での確認を行います。

キ 情報公開への取組について

- ・ 地域の方々が利用する施設として運営状況や事業の日程・内容が、いつでも見ることができるよう積極的に公開いたします。
- ・ 受付カウンターに、財務状況や運営規定を閲覧できるように設置します。
- ・ 保有文書の公開をする場合は、法人の情報開示規程にもとづいて、個人のプライバシーや法令で公にできない内容があることを確認いたします。
- ・ 広報誌やポスターは自治会町内会の回覧や掲示板設置等を行います。
- ・ ホームページを都度更新し、事業の案内や2ヶ月分のカレンダーを掲載します。
- ・ 1階ラウンジには、苦情の窓口や第三者委員の名前、連絡方法とともに対応フロー図も掲示して、開かれた施設を目指します。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 現職員はほぼ認知症サポーターであり、新しい職員は認知症サポーター養成講座を受け、認知症の理解を深めます。
- ・ 年1回職員向けに人権研修を行い、人権擁護の意識を高めます。
- ・ 地域向けの「精神病について」の講演会を行い、病気に対する偏見や差別をなくすように啓発の機会を設けます。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ エアコンの温度調整や不要時の消灯について、職員が日々意識し節電に努めます。
- ・ 横浜市「よこはま3R夢」に基づき、ゴミの分別や少量化を行い再資源化に努めます。
- ・ 館内利用者にはゴミの持ち帰りや不要時の消灯の協力を促します。
- ・ ペットボトルキャップ収集を行い、途上国へのワクチン費用を贈る活動「エコキャップ回収」の協力を行います。

■介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

管理者兼主任ケアマネジャー：1名（常勤兼務）
 社会福祉士：1名（常勤兼務）
 看護師：1名（常勤兼務）
 介護予防プランナー：1名（非常勤兼務）

《目標》

- ・住み慣れた地域で住み続けていくことができるように、自らの力を活かすことのできる支援をすすめていきます。
- ・支援の開始から、元の生活を取り戻す、元の生活に近づけるなど、介護保険からの自立を視野に入れた支援をすすめていきます。
- ・委託を行っているケアマネジャーが適切なケアマネジメントを実施できるように3職種だけでなく、生活支援コーディネーターや地域活動交流コーディネーターと連携し、地域のインフォーマルサービスなどの情報提供を行っていきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません。
- 事業者の担当地域を超える地域の訪問、出張する必要がある場合には交通費の実費支払を求めることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・初回面談時など、早い段階から、元の生活に近づくイメージを持つことができるよう支援をすすめていきます。
- ・虐待等、緊急の判断が必要な場合には、緊急性判断シートを用い、高いリスクのケースだけでなく、軽度なものについても行政等の関係機関との調整及び、早期の対応を行っていきます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
173	173	173	173	173	173
10月	11月	12月	1月	2月	3月
173	173	173	173	173	173

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 : 1名 (常勤兼務)
 主任ケアマネジャー : 1名 (常勤専従)
 ケアマネジャー : 4名 (常勤専従3名、非常勤兼務1名)

《目標》

- ・ 住み慣れた地域で自立した生活が継続できるように、サービス調整やケアプランを作成します。
- ・ ご利用者様の意思を伺い尊重し、複数のサービス事業所の情報提供に努めます。
- ・ ケアプラザにある居宅介護支援事業として、難しい対応が必要なケースや、医療依存度の高いケースを積極的に受け入れます。
- ・ 虐待の疑いがある等の困難ケースは、サービス事業所から情報収集を行い、包括や区へ相談、報告します。
- ・ 特定事業所加算を継続して取得し、質の高いケアマネジメントを目指します。
- ・ 介護支援専門員実務研修受け入れや、他事業所との事例検討会を開催します。
- ・ 介護者サロン等の事業で、介護保険制度の周知を地域に向けて行います。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 実費負担はありません。
- 事業者の担当地域を超える地域の訪問、出張する必要がある場合には交通費の実費支払を求めることがあります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ・ 週1回定期会議を開催し、担当不在時に他職員が対応できるように、困難事例の検討や利用者の情報共有を行います。
- ・ 毎年、個人研修計画を作成し、目標に沿った内容の法人内外の研修に参加し、さらなる知識の向上に努めています。研修内容は、定期会議にて伝達します。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
148	148	148	148	148	148
10月	11月	12月	1月	2月	3月
148	148	148	148	148	148

平成30年度「昇が谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(一般会計)＜地域活動＞

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	18,522,000		18,522,000	18,522,000	0	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0		0		0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料			0		0	この列は入力しない
駐車場利用料金収入			0		0	この列は入力しない
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(施設使用料相当額 法人負担分)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	0		0		0	
収入合計	18,522,000	0	18,522,000	18,522,000	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,450,000	0	9,450,000	0	9,450,000	
本俸	5,670,000		5,670,000		5,670,000	
社会保険料	773,000		773,000		773,000	
手当計	2,550,000		2,550,000		2,550,000	
健康診断費	27,000		27,000		27,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんず
退職給付引当金繰入額	100,000		100,000		100,000	
その他	330,000		330,000		330,000	
事務費	3,000,000	0	3,000,000	0	3,000,000	
旅費	12,000		12,000		12,000	
消耗品費	816,000		816,000		816,000	
会議随費	0		0		0	
印刷製本費	258,000		258,000		258,000	
通信費	997,000		997,000		997,000	
使用料及び賃借料	16,000	0	16,000	0	16,000	
横浜市への支払分	16,000		16,000		16,000	
その他	0		0		0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	25,000		25,000		25,000	
職員等研修費	12,000		12,000		12,000	
振込手数料	24,000		24,000		24,000	
リース料	0		0		0	
手数料	66,000		66,000		66,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	774,000		774,000		774,000	
事業費	692,000	0	692,000	0	692,000	
運営協議会経費	42,000		42,000		42,000	予算・指定額
指定管理料充当 事業	650,000		650,000		650,000	
管理費	4,624,000	0	4,624,000	0	4,624,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算・指定額
光熱水費	940,500	0	940,500	0	940,500	
電気料金			0		0	
ガス料金			0		0	
水道料金			0		0	
清掃費	1,466,000		1,466,000		1,466,000	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算・指定額
機械整備費	197,000		197,000		197,000	
設備保全費	1,088,000	0	1,088,000	0	1,088,000	
空調衛生設備保守	194,000		194,000		194,000	
消防設備保守	69,000		69,000		69,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	825,000		825,000		825,000	
共益費	0		0		0	
その他	458,500		458,500		458,500	
公租公課	756,000	0	756,000	0	756,000	
事業所税			0		0	この列は入力しない
消費税	756,000		756,000	0	756,000	人件費にかかる消費税
印紙税			0		0	この列は入力しない
その他()			0		0	この列は入力しない
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	この列は入力しない
本部分			0		0	この列は入力しない
当該施設分			0		0	この列は入力しない
リース対応費			0		0	この列は入力しない
支出合計	18,522,000	0	18,522,000	0	18,522,000	
差引	0	0	0	18,522,000	△ 18,522,000	

自主事業費収入	390,000		390,000	0	390,000	
自主事業費支出	1,430,000		1,430,000	0	1,430,000	
自主事業収支	△ 1,040,000	0	△ 1,040,000	0	△ 1,040,000	→自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「芹が谷地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書(特別会計)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料(包括)	23,387,000		23,387,000		23,387,000	横浜市より
指定管理料(介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料(生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より
利用料金収入			0		0	この列は入力しない
指定管理料充当事業(包括)	0		0		0	
指定管理料充当事業(介護予防)	0		0		0	
指定管理料充当事業(生活支援)	0		0		0	
自主事業収入			0		0	この列は入力しない
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代	0		0		0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他(指定管理料充当)	0		0		0	
その他(提案時控除 法人負担分)	2,219,000		2,219,000	2,219,000	0	利用料金収支の活用
収入合計	31,546,000	0	31,546,000	2,219,000	29,327,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,080,000	0	28,080,000	0	28,080,000	
本俸	14,400,000		14,400,000		14,400,000	
社会保険料	3,327,000		3,327,000		3,327,000	
手当計	9,300,000		9,300,000		9,300,000	
健康診断費	13,000		13,000		13,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0		0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	350,000		350,000		350,000	
その他	690,000		690,000		690,000	
事務費	960,000	0	960,000	0	960,000	
旅費	0		0		0	
消耗品費	200,000		200,000		200,000	
会議随時費	0		0		0	
印刷製本費	65,000		65,000		65,000	
通信費	150,000		150,000		150,000	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0				0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0		0	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	20,000		20,000		20,000	
職員等研修費	34,000		34,000		34,000	
振込手数料	24,000		24,000		24,000	
リース料	0		0		0	
手数料	24,000		24,000		24,000	
地域協力費	0		0		0	
その他	443,000		443,000		443,000	
事業費	1,290,000	0	1,290,000	0	1,290,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算:指定額
指定管理料充当自主事業(包括)	200,000		200,000		200,000	
指定管理料充当事業(介護予防)	151,000		151,000		151,000	
指定管理料充当自主事業(生活支援)	309,000		309,000		309,000	予算:指定額
管理費	1,216,000	0	1,216,000	0	1,216,000	
建築物・建築設備点検	0		0		0	予算:指定額
光熱水費	300,000	0	300,000	0	300,000	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	450,000		450,000		450,000	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算:指定額
機械警備費	53,000		53,000		53,000	
設備保全費	161,000	0	161,000	0	161,000	
空調衛生設備保守	52,000		52,000		52,000	
消防設備保守	19,000		19,000		19,000	
電気設備保守	0		0		0	
害虫駆除清掃保守	0		0		0	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	90,000		90,000		90,000	
共益費	0		0		0	
その他	126,000		126,000		126,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他()			0	0	0	この列は入力しない
事務経費(計算根拠を説明欄に記)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	31,546,000	0	31,546,000	0	31,546,000	
差引	0	0	0	2,219,000	△ 2,219,000	

自主事業収入	61,236					
自主事業支出	996,000					
自主事業収支	△ 934,764			0		⇒自主事業(指定管理料充当の自主事業)費

管理許可・目的外使用許可収入				0		駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人
管理許可・目的外使用許可支出				0		使用料(横浜市への支払等)、駐車場設備保全費
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成30年度 自主事業収支計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者	自主事業予算額						
	②募集人数	総経費	収入			支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
ドレミファクラブ	どなたでも	120000	地活	120000		120000		
	20名		包括					
	500円		生活					
サタデーモーニングカフェ	どなたでも	60000	地活	60000			60000	
	約20名		包括					
	50円		生活					
未就学児子どもの遊び場たんぽぽ	未就学児親子	30000	地活	30000			30000	
	10組		包括					
	無料		生活					
春のお気軽にサイクル市	未就学児	1500	地活	1500			1500	
			包括					
	無料		生活					
芹カアップ教室	高齢者	300000	地活	300000			300000	
	10名/1回		包括					
	200円		生活					
だれでもヨガ	40歳以上	40000	地活	40000		40000		
	20名		包括					
			生活					
ケアプラ文化祭	どなたでも	20000	地活	10000	10000		20000	
			包括					
			生活					
年末大掃除	貸館暖帯	6000	地活	6000			6000	
			包括					
			生活					
芹が谷地域ケアプラザ祭り	どなたでも	50000	地活	50000			50000	
			包括					
			生活					
芹が谷健康フェスタ	どなたでも	30000	地活	10000		30000		
			包括					
			生活					
ひまわりホルダー	65歳以上		地活					
			包括					
			生活					
芹が谷ステーション	子ども	20000	地活	20000			20000	
			包括					
	無料		生活					
障がい児余暇支援事業(仮)	障がい児	30000	地活	30000			30000	
			包括					
			生活					
冬のお気軽にサイクル市	未就学児親子	1500	地活	1500			1500	
			包括					
	無料		生活					
クリスマス会	未就学児親子	10000	地活	10000			10000	
			包括					
	無料		生活					
親子リトミック	2歳児親子	30000	地活	5000	25000	25000	5000	
	10組		包括					
	1回500円		生活					

平成30年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ドレミファクラブ	音楽療法を用いた介護予防教室。体を動かすこと、歌を歌うこと、楽器を演奏することなどお好きなプログラムを通じて、自主的な介護予防を実施予定。 打楽器等を使って頭と体を使った認知症予防プログラムや、誰でも楽しめる発語療法を1.5Hの内容で行う。	毎月第一木曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
サタデーモーニングカフェ	毎週土曜日の朝9:00~11:30の間、気楽に参加でき、コーヒーやお茶を楽しみながら音楽を楽しんだり、おしゃべりを楽しんだりできる場を作ることで自然にコミュニティーを育てる目的で実施。 貸館団体に来てもらい、日ごろの活動の発表の場としての活用を予定。 昨年度は小中学生が来て、折り紙を教え合う、将棋を行う等多世代交流が盛んになってきている。 障害を持った方がボランティアとして参加し活躍していることにより居場所としての活用、誰でも参加できるカフェとして機能している。	毎週土曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
未就学子どもの遊び場たんぼ	定期開催することで、「この曜日にケアプラザへ行けば、遊び場がある」という安心感を子育て世代に周知する為に実施。 また、開放を通じて、職員と交流を図ることによりニーズの把握を進める。 ケアプラザは高齢者のための施設というイメージが強い為、誰でも利用できるケアプラザとしての認識をしていただく。	毎週水曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康囲碁	囲碁サークルで貸館利用している団体が主体でケアプラザと共催で実施。団体と地域とのかかわる機会を提供し、特にひきこもりがちな男性が地域に出るきっかけにできるよう周知する。 準備から指導などに至るまで、貸館利用者が主体的に実施しており、徐々に地域の方の参加が増加している。回数を重ねるにつれ、職員との交流も進みケアプラザへの理解が見られ始めている。	月2回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
芹が谷地域ケアプラザ祭り	地域の方々にケアプラザを知っていただく、利用していただくきっかけとして、広く周知をすることを開催目的とする。また、日頃、利用している貸館団体の活動の場、ボランティア活動の場として活用。 地域の方に協力を頂き、未就学児を対象としたミニSL試乗会を開催予定。子ども達を対象としたイベントを充実させることで、若い世代の参加増を目指す。 又、地域作業所にも出店してもらい、地域の子育て世代にも障がいのことについて知って頂くきっかけづくりの場としても機能させる予定。	2月ごろ 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷健康フェスタ	地域の方々に医療について知って頂くきっかけづくりとして開催予定。医療を自分事として考えることが出来る普及啓発に繋ぎつける。	3月ごろ 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支援事業(仮)	障がい児の放課後の居場所として開催予定。外で体を動かすのが困難な子どもや、友人と上手に関われない子どもを対象に、施設内で体を動かすプログラムを考える。	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹が谷ステーション	プラレールを使ったあそび場を第3日曜日に提供する。父親と子どもがケアプラザに来る機会が少ないことから、日曜日に開催することで父親と子どもがケアプラザに来ることが出来るきっかけづくりとして開催予定。	毎月第3日曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子リトミック	子育て世代の母親へケアプラザの周知活動として開催予定。ケアプラザは、誰でも使えることを知っていただくきっかけづくりとする。 また、小さいころからケアプラザに出入りすることで子どもたちに対してもケアプラザの周知の場として機能させていく。	9月～10月 5回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お気軽リサイクル市（春・冬）	使わなくなった洋服、本、玩具などを展示し、欲しいものを持って帰って頂く。 使わなくなったからと言って捨ててしまうのではなく、必要としている方にもう一度使っていただくことにより物の大切さ、エコ活動にもつながると考えられる。	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
芹力アップ教室	介護予防講座の一つとして開催。地域の仲間作り・居場所作り、地域に出るきっかけづくりを目指す。 また、一人一人が目標を持って活動できるよう、生き生きと生活できることを目標に実施する。	毎週金曜日

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ケアプラ文化祭	地域の方々へ芹が谷地域ケアプラザの周知活動及び、貸館団体の発表の場、芹が谷中学校美術部作品展示、地域作業所の活動の一環として開催予定。	10月ごろ 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
年末大掃除	貸館団体の方々を招いて団体同士の交流、日ごろ自分達が使っている部屋を清掃してもらい、ケアプラザの理解、団体同士の連携を図る。 ある程度、同じ部屋を利用している団体同士で清掃の担当を分ける事で、知りあうきっかけとする。清掃後、交流会を行った事で、互いの活動を知知りあったり、活動日の調整等を各々行ったりと、新たな関係作りも進める。	12月ごろ 1回

平成30年度 自主事業計画書

横浜市芹が谷地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
クリスマス会	クリスマスの時期に未就学児親子の参加を促す。イベントを通じてケアプラザ周知を目的として開催。 サンタクロースを地域のボランティアがすることで、多世代交流の場として機能させる。	12月ごろ 1回